

【質問・回答】

【案件名】 令和 8 年度札幌市交通資料館まつり

Q1	過去 2 年（リニューアルオープン以降）のイベントにおいて、施設に備え付けのもの・施設で通常提供のもの以外で、イベント用に札幌市交通事業振興公社様をご用意された物品があれば、お教えいただけますでしょうか（例：子ども向けの市営交通の映像資料など）。
A1	<u>当公社札幌市営交通マナー啓発キャラクター「ダメヨマン」の着ぐるみ、子ども用駅務員制服及び制帽をご用意しました。</u> <u>ただし、着ぐるみは 1 着、子ども用制服・制帽はサイズ展開及び数量が限られております。</u>
Q2	「救護スペースの設置」において、看護師の常駐・待機は必要でしょうか。救護のための備品とは何を指しますか（ベッド、いす、救急用品まで？）
A2	<u>看護師の常駐・待機は必要ありません。救護のための備品とは、軽微な怪我や救急隊到着まで一時的に座れる場所や簡易な手当てのできる救急用具を指します。</u> <u>なお、熱中症等の場合は、冷房のある館内事務室内のベンチで休養させることが可能です。</u>
Q3	広告媒体や企画に関わるビジュアル制作にあたり、札幌市交通事業振興公社様公式のキャラクターを素材として支給・使用させていただくことは可能でしょうか。
A3	<u>支給及び使用は可能です。ただし、キャラクターの使用基準（イメージを損なうことがない等）範囲内での使用となります。（キャラクターは「一条ささら」と「きつねのパンタ」です。なお「ダメヨマン」につきましては別途基準を設けておりますので、使用の際にはあらかじめご相談願います。）</u>
Q4	前回・前々回の来場者数（可能であれば世代別の人数）を開示いただくことは可能でしょうか。
A4	<u>令和 6 年度に来場者数は 2,012 人、令和 7 年度に来場者数は 2,734 人です。</u> <u>なお、各年度来場者の世代別データはございません。</u>

Q5	資料館の平面図をいただくことは可能でしょうか。
A5	<u>業務受託者様へ当該施設建築時の建築図面のデータを提供いたします。</u> <u>ただし、当該施設の所有者である札幌市交通局が許諾する範囲内となります。</u>
Q6	イベント展開にあたり、常設展示の使用を一時制限することは可能でしょうか。
A6	<u>イベント開催時間中においても、来場者に対し常設展示の使用を制限することは想定しておりません。</u> <u>ただし、展示物を使用した企画内容（クイズ大会・パフォーマンス等）によっては、委託者と協議の上、一時的な制限を行うことは可能です。</u>
Q7	受託者側が使用可能な控室はあるか。またはイベントにあたり用意いただくことは可能でしょうか。
A7	<u>控室は業務受託者様でご用意いただきます。</u> <u>過去2年間は屋外第3展示場の一部空きスペースを開放し、受託者のテント設営等にお使いいただきました。（イベント当日のみ。電源設備、給排水設備は付近にありません。）</u> <u>なお、催し内容で着替えが生じる際は、職員用更衣スペースを一時的にお貸しすることは可能です。</u>